



人のうごき

7月1日現在
 人口 8,178人 (-7) [-168]
 男 3,886人 (2) [-98]
 女 4,292人 (-9) [-70]
 世帯数 3,448戸 (0) [14]
 () は前月比、[] は前年比



募 集

町営住宅(栄町)入居者

募集住宅 町営栄町団地3階
 建2LDK:1戸、3階建3
 LDK:1戸

入居資格 ■住宅にお困りの方 ■低所得者の方 ■町内に居住・勤務されている方 ■その他、入居条件有

申 8月6日〜13日
入居可能日 9月上旬予定
問 都市整備課都市施設G

堆肥などに活用ください 刈草リサイクル

千歳川河川事務所では、維持管理のため堤防の草を刈っています。刈った草は家庭菜園の堆肥などに活用できることから、刈草を再利用していただける方を募集します。

日 8月下旬〜9月上旬予定
配布場所 千歳・恵庭市街地
配布寸法 刈草を梱包(50×70×40cm・13kg程度)
配布条件 直接来て積み込みできる方
申 8月13日までに住所、氏名、電話番号、希望個数を記入し、FAXまたは郵送。

問 千歳川事務所維持補修係 ☎0123324114・FAX01233231036)

若者応援企業を募集中

若者の採用・育成に積極的な企業に「若者応援企業」を宣言していただき、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のPR等を行います。

宣言時に提供いただいたPRシートは北海道労働局のホームページ及びハローワークにて公開し、若者求職者に提供します。

若年者及び新規学卒者の雇用をお考えの際は「若者応援企業」を宣言し、積極的に企業アピールをしてみませんか。

問 ハローワーク岩見沢 ☎0126223450

陸・海・空自衛官募集

◎航空学生
受付 8月1日〜9月9日
対 18歳〜20歳
 ◎一般曹候補生
受付 8月1日〜9月9日
対 18歳〜26歳
 ◎自衛官候補生

受付 ■男:随時 ■女:8月1日〜9月9日
対 18歳〜26歳

問 自衛隊札幌地方協力本部 恵庭地域事務所(恵庭市住吉町2丁目3番21HTAビル3階) ☎01233345438)

暮 ら し

犬を飼われている皆さんへ

◎飼いだの登録はお済みですか？

狂犬病予防法により、犬は生涯1回、登録をしなければなりません。また、飼い主が変わった場合や引っ越した時、また犬が死亡した場合にも届け出が必要です。

¥登録手数料:1頭につき3,400円

◎狂犬病予防注射は受けられましたか？

飼い主は毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。(町内の動物病院でも通年受けることができます。)また、動物病院で注射を受けた際には、病院で発行する注射済証明書を役場へ持参していただき、注

射済票の交付を受けなければなりません。

¥注射済票交付手数料:1頭につき700円

問 住民課環境交通G

家屋調査の実施

固定資産税の適正な課税を行うため、地方税法に基づき現況調査を実施します。

家屋の増築や、車庫・物置の設置など課税状況と現況とを照合するため現地を確認しますので、調査の際はご協力をお願いします。

なお、調査員は必要に応じて敷地内に立ち入り調査をさせていただきます(調査員は証明書を携帯しています。)

次に該当する方は、来年度の固定資産税の課税に影響がありますので、ご連絡をお願いします。

■家屋を取り壊した方
 ■家屋を新築、増築された方で、家屋評価が終わっていない方

■未登記家屋の所有者に変更があった方

※家屋とは、住宅以外の車庫等も含みます。

問 税務課課税G



東日本大震災義援金 7月15日現在

日本赤十字社北海道支部
 南幌町分区
 5,479,456円

平成27年3月末まで義援金を受付けています

今月の納期限
9月1日(月)

**コンビニエンスストア
 でも納付できます。**

町道民税 2期
 国民健康保険税 3期
 介護保険料 2期
 後期高齢者医療保険料 2期
 お問い合わせ
 税務課・住民課医療介護G

9月1日は個人事業税の第1期分の納期限

納税通知書が8月8日に発送となります。納税は8月と11月の2回に分けて納めます。(年額が1万円以下の場合、8月の納期に全額を納めます。)また、年の中途で事業をやめた人は、別に指定した期限までとなりません。次のようなときは、お問い合わせください。

- 納税通知書が届かないとき
- やむを得ず納期限までに一括納付が困難なとき
- 口座振替納税を利用するとき

問 空知総合振興局納税課 (☎0126-200005)

太陽光発電設備に係る固定資産税の申告について

電力を売電することを目的として設置している太陽光発電設備については、事業用資産となり固定資産税の償却資産に該当しますので、申告が必要となります。

所有されている太陽光発電設備が償却資産の申告の対象となるか不明な場合は

お問い合わせください。
問 税務課課税G

ルールを守って楽しい花火

子どもたちにとってもおもしろい夏的身近な風物詩です。しかし「おもちゃ」とはいえ、花火の原料は火薬です。誤った遊び方は、火傷や火災の原因となることがありますので、花火をするときは次の事に注意してください。

- 花火を人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所で遊ばない。
- 必ず注意書きを読み、大人と一緒に遊ぶ。
- 花火をほくしたり、一度にたくさんの花火に火をつけたりしない。
- 水の入ったバケツを用意し、終わったらゴミを必ず持ち帰る。

花火は「迷惑にならない場所と時間と後始末」を守って遊ばしましょう。
問 消防南幌支署

野焼き(ごみ焼き)は止めましょう!

平成13年(2001年)4月以降、法の基準に従わない

で、ごみを野外で焼却することは、法で禁止されている上に厳しい罰則(5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金)が適用されます。また野外での焼却は、煙、悪臭などにより周囲の人に迷惑をかける行為です。お互いが快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で焼却せずに、適正に処理をしましょう。

問 住民課環境交通G

相談・ついで

やさしい精神保健基礎講座

精神保健の理解を深めていただき精神保健ボランティアの育成と心の健康、まちづくりの推進を図るため講座を開催します。

内 ■ 精神保健に関する講話
 ■ 当事者及び家族の思い
 ■ 施設見学 ■ 精神保健ボランティア活動についてなど

日 8月28日(10月9日の毎週木曜日) 18時30分~20時45分

所 岩見沢広域総合福祉センター(岩見沢市11条西3丁目) **目** 無料

対 精神保健に関心のある方
定 20名(申込み順)
申・問 8月15日までに南空知精神保健協会事務局(☎0126-2000122)

ひきこもり学習会

ひきこもりの問題を抱える家族が孤立せずに、支援者のサポートを得ながら、ひきこもり当事者に対応することができるよう学習会を実施します。

日 8月19日(火)

13時30分~16時

所 空知総合振興局5階会議室

内 ■ 講話「ひきこもりの理解と家族の関わり方」
 ■ 情報提供「ひきこもりに関する相談窓口や支援機関について」
 ■ 交流会(家族のみ)

申・問 8月8日までに岩見沢保健所健康推進課健康支援係(☎0126-2000122)

広告

あなたの悩みに
 コタエを
 出します
 相談予約ダイヤル
0126-33-8373
 平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
 札幌弁護士会 南空知法律相談センター



南空知再発見バスツアー ～実りの収穫体験とパレットの丘を眺めて～

- 見学場所 松村農場・道の駅マオイの丘公園（長沼町）、千田ぶどう園（由仁町）、天然温泉シャトレーゼ（栗山町）
- 開催日 9月10日（水）※雨天決行
- 参加料 大人2,500円/小人1,800円
- 参加時間 9時～17時
- 定員 5名
- 申込期間 8月20日～27日

【主催：南空知ふるさと市町村圏組合】

住民手帳

元気に育って（敬称略）

(氏名)	住所	月日	父母名
越後 陽	7区	6・5	英・麻耶
棟方 結人	西町	6・10	大地・南穂
高木 希栄	西町	6・23	敏洋・聡美
佐々木偉生里	北町	6・27	優太・直子
堀米 凜	北町	7・2	博之・佑子

おこやみ申し上げます（敬称略）

(氏名)	年齢	死亡月日	住所
飯田昌子	84歳	6・12	東町
縄金太郎	89歳	6・14	中樹林
三島常夫	93歳	6・21	北町
村松武司	72歳	6・24	中央
乗田みね	83歳	6・27	北町
吉成秀雄	86歳	7・1	8区

寄付金ありがとうございます

- 社会福祉協議会へ（6月）
- (青葉) 熊木喜美夫様
- (14区) 木村修治様
- (15区) 高松佳子様
- (町内) コールポール様

行事・催し

まちの行事（8月）

- ・ 18日(月) 小学校始業式
- ・ 20日(水) 9時～12時 行政相談（あいくる）
- ・ 20日(水) 13時30分～ 定例教育委員会（役場）
- ・ 24日(日) 9時～15時 休日収納窓口（役場）
- ・ 25日(月) 17時～20時 夜間収納窓口（役場）

その他

協会けんぽ北海道支部からお知らせ

■ 健診は生活習慣病の予防や早期発見のためには欠かせません。自分の健康状態について正確に把握し、健康管理を続けるために健診をお役立てください。協会けんぽに加入している35歳以上のご本人（被保険者）には、がん検診の内容を含む「生活習慣病予防健診」をご家族（被扶養者）は、手軽に受診できる「特定健診」をご利用ください。

知っていますか？ 建退共制度

中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業者で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方
 対象となる労働者 建設業の現場で働く方

掛金 月額310円
 建退共北海道支部 (☎) 261-6186

パネル展「パートV」核と人間

日 8月5日～10日
 所 ビューロー
 主催 なんぼろ9条の会
 後援 南幌町
 問 湯本 (☎) 378-1068

■ ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、効き目や安全性が実証されてきた先発医薬品と同等であると認証された低価格な薬です。今使っている薬をジェネリック医薬品に変更して、医療費を節約してみたいか？がでしうか。詳しくは医師または薬剤師にご相談ください。

eLTAXの「利用を

地方税ポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」を利用して、法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告・届出をインターネットで行うことができるほか、道内すべての市町村で法人市町村民税の申告にeLTAXが利用できるようになりました。また、個人住民税（給与支払報告書）や固定資産税償却資産の申告・届出にも利用できる市町村が大幅に拡大されています。詳しくは、「eLTAX」ホームページでご確認ください。
<http://www.eltax.jp/>
 札幌道税事務所課税第一課 (☎) 281-7834